

駒見和夫 提出 博士学位申請論文

『博物館教育の原理と活動』 審査報告書

論文内容の要旨

本論文は、博物館の社会的役割を、すべての人に生きる権利を保障するための学びを提供する学校教育と生涯学習とを合わせた論者がいう公教育と捉え、この点こそが現代博物館の存在意義であり、普遍的な基盤であることを主張し、かかる観点で博物館の諸活動を論じた研究である。

第一章では、我が国の現代博物館の社会的な役割を考える目的で、直接的な出発点であるヨーロッパの近代博物館の成立と歴史的背景を考究する。濫觴となる大英博物館では、既にコレクションを公共の財産に位置づけ、市民への公開を博物館の理念として成立した点を確認している。また、市民革命を経たフランスでは、公衆への教育の役割を担う機関として博物館は位置づけられたことにより、博物館は市民の公共財産としての地位を獲得して社会的存在になったと指摘する。

一方、わが国の博物館は、明治維新前後に欧米から導入された近代博物館の思想を基に開始された。しかし、博物館創設が具体化するに及び政府内の所管をめぐる紆余曲折などから、教育の対象は学校教育に力点に移るとともに収集と保存の役割が重視されたことや、また庶民層を排除する動向もあり、公衆の学びを保障する指向が希薄になったと結論する。さらに、戦前期に開設した郷土博物館の多くが思想善

導や社会教化に傾倒したため、戦後の民主社会で再出発した博物館も市民の教育に視点を据えた議論が生じ難かったと考察する。

第二章「博物館教育の意義」では、博物館が公教育の遂行機関である点を見据えて諸機能の充実を図ることの必要性を説く。すなわち、博物館の役割に関する国際的な理解は、公衆へ保障された教育に対する役割を明確化しながら今日に至り、博物館が実践する各種の機能は、人々への教育を目的とした社会的役割に集約されると捉える。さらに、生涯学習社会の博物館のあり方について、生涯学習の本義は人々が種々の問題を克服し生きることを考え、学ぶことにあると提起する。

第三章の「ユニバーサルな博物館に向けた整備」では、博物館のユニバーサル化に向けた動向と実態の検証から課題を明らかにし、理念の具体化について論究する。この着目と実践は、障害者への対応が契機となって進捗し、施設のバリアフリーは整備されてきたが、博物館の実質的機能と結びつかない例が多い点を指摘する。

第四章「展示における学びの価値と課題」では、すべての人の学びという観点で展示活動の目的とあり方を再検討し、それに適った展示形態として知覚型展示を提起している。この知覚型展示は資料の劣化や破損の課題と対峙するが、博物館の保存機能の意義は、現在の人たちとともに、将来の人たちにも優れた作品や資料を知って理解してもらうことにあると論じ、この認識で知覚型展示が機能するならばユニバーサルサービスの展示システムが整い、公教育機関であるべく博物館の目的が達成できると独自の論を展開する。

第五章の「学びに対するシステムと環境の構築」は、博物館学習の

成立条件となる活動システムの構築と博物館環境の検討で、活動システムに関しては来館者研究とプログラム評価の必要性とあり方を提起する。

すなわち、来館者研究を展示や各種の学習支援プログラムの企画において適切に用いることが、学びに適った博物館システム構築の基盤であり、組織的・定期的な評価は、ねらいや目標を明確に設定した実践によってのみ教育の質と効果の向上につながると指摘する。

第六章「博物館教育を担うスタッフ」は、博物館教育を実効性のあるプログラムとする人的な体制と環境の問題を取り上げ、教育活動の企画・運営を担う博物館スタッフについて論じる。ここでは教育担当者の職務を博物館学習のコーディネーターと位置づけ、これが担う役割は、学びの中心となる展示のあり方を検討するとともに、展示と各種のプログラムを相互に関連づけることも見据え、博物館体験を見通した学習システムを構築することであると力説する。

さらに、教育担当や学習支援スタッフの活動を博物館教育システムとして定着させるには、学芸員養成に於ける教育内容の再検討が必要であるとし、各大学の学生実態に応じたカリキュラムを工夫して博物館教育の専門性と実践力を育成すべきであることを、学生の学修意識の検証も加えて詳説している。

第七章の「博物館教育と学校」では、教育の観点から明治時代以降の博物館と学校との関係史を考証し、相互の意図や、結びつきの過程で生じた成果と問題点を追及する。推移の分析から、博物館では公教育機関という役割に立って児童生徒を対象に独自の学習プログラムを

構築したうえで、学校の教育カリキュラムとも連動する活動の組み立てが必要であると結論している。

この博学連携のあり方と方向性を導くために、第八章では「博学連携の実践的検討」と題し、アンケート調査から児童生徒への博物館学習の教材とカリキュラム内容を検証する。その解析から、子どもたちの主体的な博物館体験は低く、利用契機を創出する点で学校との連携が有効手段であることと、また小・中学校の教師は地域学習を重視しているがカリキュラムの作成は困難な状況にあり、身近な地域の歴史を学ぶ実践的な教材に対して強い期待があることを導き出している。

この検証結果をもとに小・中学校への出前講座を実践し、博物館資料を活用した出前講座の学習が博物館教育の役割を発揮する場として、また博学連携の質を高める方法として効果的であることを実証する。

第九章は、旧関東州に設立された植民地博物館の変遷の検討から、「博物館教育とイデオロギー」の関係を論じる。博物館活動におけるイデオロギーのあり方は、社会的存在としての博物館と公衆との関係に必然的に影響するが、あらゆる人々への教育の役割が基盤だからこそ、博物館は教条主義的な社会思想や政治思想への誘導や扇動をもたらす活動の忌避が責務だと言及する。

結章の「博物館における教育の展望」では、これからの博物館教育の理念と取り組みの鍵となるユニバーサル・ミュージアムについての展望である。その実現に向けたポイントとして、博物館が担うユニバーサルサービスに対する意識の確立、施設のバリアフリー化、心理的・生理的な負担を除去した環境整備、楽しみながら学ぶことを見据えた

展示方法とプログラムの見直しの五点を提起し、これらは公教育に機能する社会的存在の博物館が取り組まねばならない必須の課題で、理念と活動において整えるべき博物館の姿であると指摘する。そして、すべての人への公平な奉仕に努める姿勢、すなわち学習者の多様性を認識して応えようとする博物館では、検討や工夫の過程で新たな価値観と方法を生むことが期待でき、そのような実践が博物館の果たすべき教育の役割と機能を、将来に向けてさらに高めなければならない必要性を論じている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、従来あまり研究対象にされてこなかった博物館と社会の関わりについて論じ、博物館の教育プログラムのあり方や展示を中心とした教育諸活動に関して評価と検証を行ない、博物館教育の理論的深化と実践的方向性の考察を試みた研究である。

本論文の骨子は、博物館が保持する各機能の充実に向けた議論や思考は重要であるが、それ以上に社会に存在する博物館の意義について認識を整え、理念と使命を見据えた機能の発揮こそが、博物館存在の意義であると定義づけ、公衆社会での定着と発展のための出発点になると論じている。当該認識から博物館活動の総体を教育とする位置づけを明確にし、そのうえで各機能の充実を意図したシステムやプログラムの構築がなされるべきであるとして、その点に博物館教育原理の

基盤を求めて論説を展開している点が特徴である。

公衆とのかかわりを活動の基軸に置く博物館は、啓蒙思想を育て市民革命を経た一八世紀後半の近代ヨーロッパで誕生し、その博物館が担った役割は公衆の人権の確立と保障のために知識を解放することで、公教育を根幹としたものであったと指摘する。したがって、博物館はあらゆる人々への教育の役割を果たすべき機関であり、この点こそが社会的産物としての博物館の存在意義であると論究する。ところが、日本の博物館は、欧米から近代博物館の思想を導入して明治5年に成立したが、創設に至る間の政府の対応や社会事情などが要因となり、公教育を役割とする理念が今日まで継承されてこなかったと指摘する。博物館の歴史的な発達過程の違いにより、その役割や捉え方が地域や国で異なるのは必然であるが、博物館が社会に存在する意義の根幹となる部分は、時代や社会の要請によって変ずるべきものではないと、従来になかった結論を導き出している。

つまり、近代以降の欧米では、多くの博物館がいかに公衆への利益寄与を果たすかという姿勢で発展を図り、そこでの展示形態とプログラムや活動は教育の役割の向上を見据えるものであったと指摘する。そして現代の博物館を、研究と教育と楽しみが目的の公衆に開かれた常設機関と定義する ICOM の規約にも、近代博物館成立以来の、公衆への公正な利益となる教育の役割を基盤とした理念が明確に根付いていることを論究する。すなわち、博物館の役割は公衆の楽しみと研究を包括する公教育を目的にした活動の実践であり、この目的を果たすための機能として、資料の収集・保存管理、調査研究、展示、学習

支援が配置されると捉え、博物館教育はすべての機能を集約して博物館が遂行すべき社会的役割と位置づける。

そのうえで、生涯学習の本質は公衆の主体的学習により各人の生存権を保障・支援することだと説き、生涯学習機関である博物館が確立しなければならないのは、あらゆる人の立場のもとで公平な情報と奉仕の提供を具体化して実施するユニバーサルサービスであると説得力のある考え方を明示する。

ユニバーサルな博物館に関しては、「博物館と障害のある人たち」「博物館施設の課題」「博物館理念としてのユニバーサルサービス」の三点からユニバーサル化の対応を具体的に検証し、その実現には博物館が役割を遂行するための基本的条件をアクセシビリティの保障と捉え、多様性の尊重と平等の原則や障害を理解する価値について理念を明らかにしたうえで初めて博物館活動に取り組むことが求められると論者ならではの論を展開する。

かかる観点で、「展示スタイルの多様化」「博物館展示の目的とあり方」「視覚認識と知覚認識」「知覚型展示への転換」の視座から、展示活動で果たすべき目的とそのためのあり方を再検討し、実践すべき展示形態として知覚型展示を提起する。博物館学習の成立条件となる活動システムの構築と環境の整備を検討し、来館者研究とプログラム評価の必要性とあり方、また来館者への環境整備に関する物理的要件と心理的・生理的条件を提起する。

さらに、博物館教育を実効性のあるプログラムとするための人的な体制と環境について検証し、利用者の学習を幅広く支援して教育活動

の企画・遂行を担うスタッフの育成に向けた課題と対応策を提起する。教育を担うスタッフの活動の核心は多様なコミュニケーションの機会の創出にあるとする。また、教育担当の学芸員や学習支援者の社会的地位を確立し、活動を博物館教育システムとして定着させるには学芸員養成教育の内容からの検討が必要であるとする。

さらに、生涯学習体制のもとで活躍できる学芸員養成は、公衆への教育を核とした博物館の機能を高めるための専門性と実践力の育成を、カリキュラムに留意すべきであると強く指摘しているのは重要である。

博物館と学校との関係史では、最初に考慮された直観の教育思想、すなわち事物との直接経験から認識力を高めて心性の発達を導く方法は、現在でも博物館学習の原点であると指摘する。この考え方は博物館で学習するすべての人の基盤となるが、学齢期の児童生徒には学校教育では得難い学習経験となり、高い教育的価値があると捉える。直観の学習は、事物を見る観察だけでなく五感を駆使した直接経験を基にするものであり、実物の観察とともに多様な体験的プログラムが準備されねばならないと提起する。

以上のように、本論文は博物館と社会の関わりについて多角的論点より意欲的に論じられ、博物館の社会的役割における博物館教育の位置づけを明示した。そのうえで博物館の教育プログラムのあり方や展示を中心とする諸活動に関して評価と検証を行ない、博物館教育の理論的深化と実践的方向性を示した研究である。

ただし、いくつかの疑問や課題も残る。たとえば、博物館活動の総体を教育と捉える考え方は、鶴田総一郎や倉田公裕によって昭和30年

代から提唱され深められてきた理論であるが、残念ながらこれらの学史上の検討の欠落が一部認められる。この点は、本論文の基軸となる視座の一つであるため、入念な追究が必要であろう。当該部分の研究が完遂されていたならば、本論全体の理論的深化はさらに進捗したであろう。

また、知覚型展示を提起するにあたっての体験展示の検討についても、先行研究の精査が十分とはいえない部分も多少認められる。

しかしながら、これらの点は論文全体の致命的欠陥となるものではなく、本論文は、博物館教育の理論と実践の今後の研究に、新たな指針を示したことは高く評価される。よって、本論文の提出者である駒見和夫は、博士（歴史学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

平成27年3月10日

主査	國學院大學教授	青木	豊	Ⓔ
副査	國學院大學教授	上山	和雄	Ⓔ
副査	お茶の水女子大学教授	鷹野	光行	Ⓔ

駒見 和夫 学力確認の結果の要旨

下記3名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、
本大学院の博士課程において所定の単位を修得した者と同等以上の学
力を有することを確認した。

平成26年12月3日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	青木 豊	Ⓔ
副査	國學院大學教授	上山和雄	Ⓔ
副査	お茶の水女子大学教授	鷹野光行	Ⓔ